

地区別市民説明会 主な質問について

実施期間：平成 23 年 10 月 17 日(月)～11 月 11 日(金)

防潮堤について

Q：防潮堤の高さはどのようにして決まったのか。

A：国において、海岸保全施設については、百数十年の確率で発生が想定される頻度の高い津波高さを整備目標とする方針が出されたことを受け、県による検討の結果、本市においては、想定宮城沖地震による津波を対象とした防潮堤高の整備が予定されています。

Q：巨大な堤防が出来ると、風光明媚な松原の景観が損なわれてしまうのではないかと。

A：復興にあたっては陸前高田らしいまちづくりを進めていくことが重要と考えており、防潮堤の整備については、景観面も十分に配慮をして進めていきたい。

安全・防災について

Q：避難道路の整備を充実してほしい。

A：津波到来時には高台へ迅速に避難出来るよう、南北方向の路線を充実させるとともに、渋滞を防ぐため、路肩に車両が駐車しても通行可能な幅員を検討している。

Q：盛土した場所は安全なのか。

A：市街地の嵩上げの高さについては、今回震災並みの津波に対しても浸水を免れるよう設定する予定です。街を再興し、賑わいや活力を創出するためには、安全性を十分に確保した上で平場の市街地を活用していく必要があると考えています。盛土整備については、地盤改良工事等を行って、液状化や地盤崩壊等の対策を図ります。

住宅移転について

Q：移転先は資料に示している場所で決定ですか。

A：今回提示した移転候補地は、6～7月に実施した市民現地意向調査結果を踏まえつつ、埋蔵文化財や急傾斜地等を避ける方針で選定しました。現時点では、まだ案の段階であり、地権者等と協議・合意形成がなされたものではありません。今後は地域協議会等と協議を進めながら、移転候補地を検討していきたい。

Q：移転促進区域は「地域でひとまとまり」となっているが、行政区や部落等は同じでなければいけないのか。

A：行政区等を同じにする必要はなく、複数の地区を跨いで移転促進区域を設定することは可能です。

Q：移転した跡地は市で買い上げてくれるのか。

A：移転促進事業の中で移転跡地の買い取りは可能であるが、現行制度では土地の評価は震災後の時点のものとなります。市では、移転跡地の土地利用を検討した上で、基本的には公有地化を図っていききたい。

Q：個人で移転する場合は何か支援がないのか。

A：復興交付金の活用が可能であれば、個人で自力再建を進めていく方についても一定の支援を検討していききたい。

産業について

Q：農業、水産業の復興を早期に進めてほしい。

A：農業については、従来から顕在化している後継者不足等の課題を抱える中で、これまでの在り方を変えていくことが必要と考えており、植物工場の誘致等による大規模施設園芸団地のような新たな取り組みも展開していききたい。水産業については、漁協を核とした漁業・養殖業の協業化などの共同利用システム等を構築を図りながら、出来る限り早い復旧整備を進めていききたい。

Q：太陽光発電の計画はどうなっているのか。

A：メガソーラ施設については、電力会社に売電するのみでなく、関連産業を誘致しての雇用促進や、コミュニティーバスの電源としての活用などの波及的効果も目指している。また、避難所での電気がない大変な生活の経験から、非常時でも活用可能な独立電源として普及を図っていききたいと考えており、公共施設や住宅屋上での設置についても推進していききたい。

その他

Q：被災者生活再建支援金の申請期間（37ヶ月）を超えて家を建てた場合は何か支援があるのか。

A：造成工事から住宅再建までは時間を要するもので、37ヶ月の期間で全ての住宅を整備するのは非常に厳しいものと考えており、国に対して期間の延長を積極的に要望していききたい。

Q：市役所の場所は高台にあるべきでは。

A：市民の利便性や津波到来時での避難ビルとしての機能を考慮し、新市街地の設置を検討したところであるが、現在の仮設市役所は当面利用していく予定であり、新しい市役所の配置場所については、今後の復興事業の過程で、市民の意見等を踏まえながら改めて検討していききたい。